

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

1. 評価方法について

取締役会の実効性についての評価を取締役と監査役に配付し、無記名で回収を行いました。全16項目の質問に対し5段階評価を行い、各項目に自由記載欄を設けました。回収した回答について集計し、自己評価を行いました。

2. 質問内容

取締役会の機能等の適切性16項目に関する評価

3. 取締役会の実効性に関する分析と評価結果

回収率は100%で、全取締役、全監査役より回答がありました。

当取締役会においては、『コーポレートガバナンス基本方針に定める取締役会の役割・責務を果たしていること』、『社外役員が独立した立場から意見が述べられる運営がされていること』、『各議案においてコンプライアンスを十分意識した議論がされていること』等につき、昨年度と同様に確認をすることができました。

他方、『サステナビリティ (ESG/SDGs など)の活動・方針について十分な説明・議論が行われたか』、『決議事項・報告事項の目的、背景、事業環境及びトレンド等、決議事項・報告事項内容の妥当性が把握・判断できるような資料となっているか』、『取締役へのトレーニングの実施内容、回数』について、一部改善を求める意見がありました。

4. 今後の課題と対応

サステナビリティの取り組みに関する議論をより深めていくこと、決議事項・報告事項内容の妥当性が把握・判断できるよう議論の目的を意識した資料・情報提供につとめること、生産工場へ訪問し現場実態の理解を深める機会を増やすことなどを通して、より一層の取締役会の実効性の維持・向上につとめてまいります。

以上